

本丸北壁石垣（F面端部）の災害復旧について

1. 被災状況

本丸北壁石垣（F面端部）の覆土が令和4年3月16日に発生した福島県沖地震に伴う揺れ等の影響により崩落し、被災したもの。

●被災前の状況



※青葉山公園仙台城石垣修復工事（平成17年度竣工）で施工した植生工（厚層基材吹付）が被災

●被災後の状況



2. 災害復旧の方針と工法（案）

《方針》

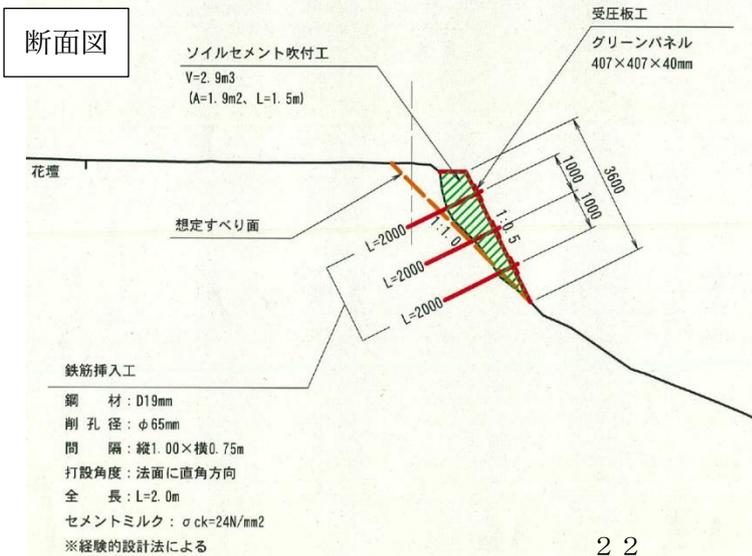
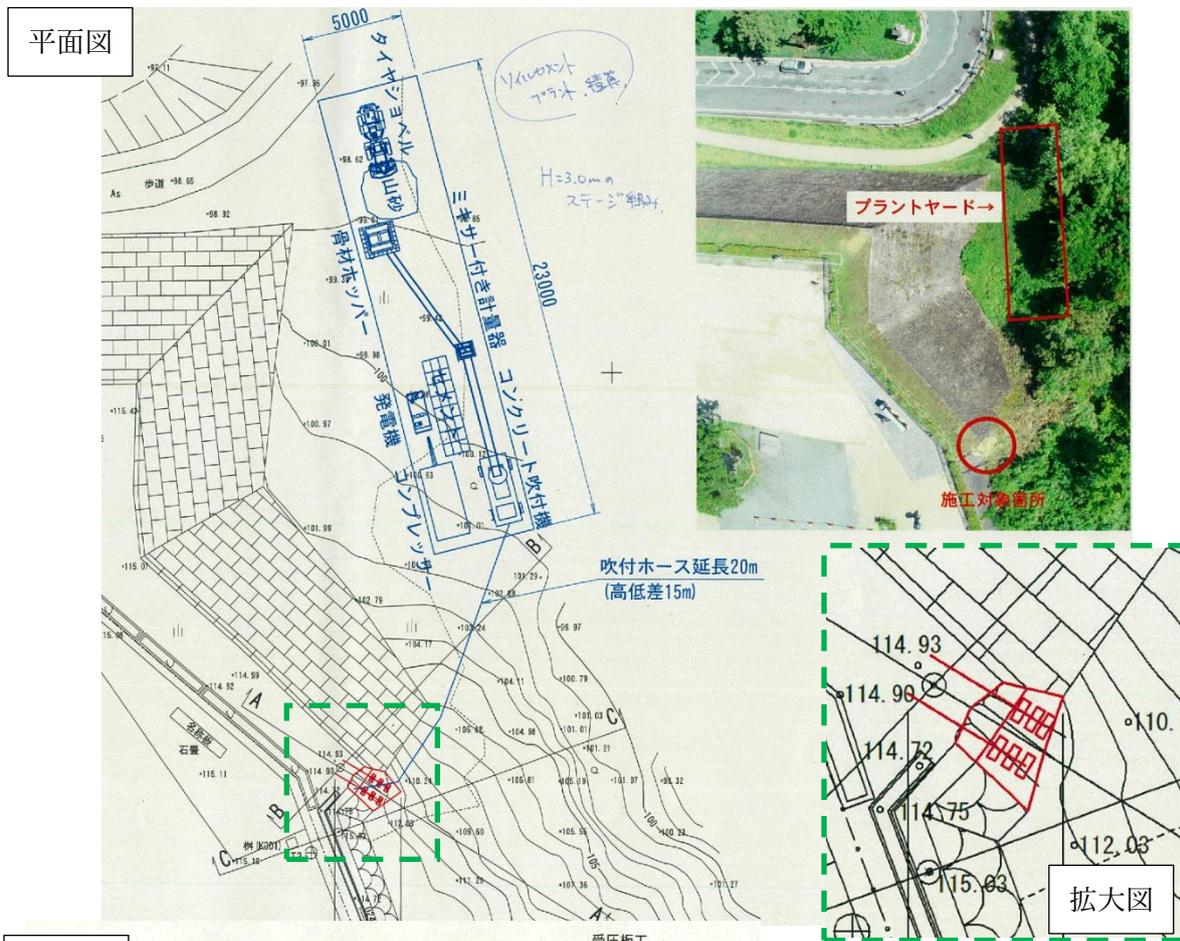
本件は、地震被災に対する災害復旧であることから、原形復旧を基本とする。ただし、将来的に今回と同様の被害を受けないように従来工法を補強する対策も検討する。

《工法（案）》

◇ソイルセメント吹付により、原形を復旧する。

※ソイルセメント吹付：砂質土，マサ土，または砂に比較的少量のセメントを混合，吹付ける工法

◇鉄筋挿入工により，従来工法を補強する。（既存石垣に影響しないよう調整する）



受圧板イメージ

